

よいお年を！迎春号

# たかこ通信

vol,13

市議会活動報告  
2026.1

今回は11月定例会のようすを中心にまとめました。12月19日の最終日に物価高対策の議案が出され、採択されました。「たかこの議員エッセイ」に少しだけ経緯を書きましたので、ご覧ください。那覇市の物価高騰支援は評価しつつも、対処療法的な国の支援方針には疑問を感じます。



那覇大綱挽き



うない・にぬふあ会派から発達支援児童保育の早急な補助拡充を市長に求めました



新垣桂風先生の「筆墨生涯」書作展



多様性の尊重、物価高への緊急支援、政治とカネの問題の真相究明を市議会議員有志で市長と議長に提起しました

## たかこの議員エッセイ

今回の議会でも、けっこう悩ましい場面があった。会期の終了ギリギリのタイミングで市から追加議案を出したいという話が出た。内容は物価高対策。国会での予算成立が遅れ、その影響が地方にも及んだからだ。

1月に臨時議会を開くという選択肢もある。でも今回は、12月議会で何とかしたい。市としては「市民のために、急いで準備した」と言える判断だった。

問題は、その追加議案を議会としてどう扱うかだ。この話し合いが行われたのが「議会運営委員会」。議会が混乱なく進むように、会期日程、議案の扱い方、ルールを調整する会議だ。いわば、議会の段取りを決める司令塔。通称「議運（さうん）」と呼ばれている。

ここで意見が真っ二つに割れた。「原則どおり委員会で審議するため、会期を延長すべき」「委員会は省略しても、一日でも早く採決すべき」…どちらも「市民のため」が大前提。簡単に言うと「市民のために、ちゃんと！」「市民のために、早く！」で、見事に平行線。

と、ここまで他人ごとのように書いているが、私たちの会派は「会期を延長して、原則どおり委員会で審議すべき」という立場だった。正直に言うと、議運が始まるまでの私は「会期延長になったら、予約している美容室どうしよう」「でも議運が優先だよな…」と、かなり俗っぽい覚悟を決めていた。結果は多数決。会期は延長せず、スピード採決という流れになった。

市民のためにちゃんと？  
それとも早く？

可決された物価高対策は、どれも重要。「1月～3月の水道料・基本料免除」「非課税世帯・均等割のみ世帯に加え、100万円以下の課税標準額者へのお米券配布」「地域プレミアム商品券（電子版・プレミアム率30%）」「子ども1人あたり2万円の給付」。可決されたこと自体は良かった。個人的にも、美容室は予定通り行けて、お正月にも間に合った。

…でも、だ。これまでの那覇市議会では、議運で意見が割れた場合、多数決では決めないというやり方を取ってきた。意見が分かれたら、原則通りの方を選ぶ。この場合は委員会に付託する、である。会派の人数に応じて委員が出てくる議運だからこそ、少数会派の意見がないがしろにされないようにしてきた。

今回は、その慣行が崩れた。だから会派で確認した。委員会を省くのは、委員会軽視にならないか、それは議会軽視につながらないか、もっと言えば、市民軽視にならないか。

今回の判断は「前例」になる。次に同じような場面が来たとき、「前にもやったから」という言葉が出る可能性がある。早さが必要とときがあるのも事実だ。でも、数日間早くするために「ちゃんと議論すること」を手放しても良かったのか。

答えは、まだ出ていない。ただ、もやもやしている。そして、この「もやもや」と、これからどう付き合っていくのか。これからの議会活動が問われるのだと思っている。

十月三日、保育士処遇改善と発達支援児童保育の充実を要望し、うない・にぬふあ会派から要請書を市長に手交しました（写真）。発達支援児童を支える保育現場では、より多くの人手と丁寧な関わりが必要です。しかし、那覇市の補助額は他市町村と比べても低く、現場の努力に頼る状況が続いています。補助単価増額と発達支援児童保育における配置基準を「児童三人に対し保育士一人」から、二対一に見直すように求め、議会でも質問しました。

十一月の議会は、代表質問と一般質問を行いました。特に指定管理者制度については、議論を深めることができたと感じています。今議会では、児童館の指定管理者から陳情書が出されていることもあり、代表質問で当局の認識を正しました。次ページにまとめてあります。

また、一般質問では、児童館に限らず、指定管理者制度全般について取り上げました。先進自治体の事例を参考に、基準に沿って賃金を増額することなどを含めた全体的な制度見直しが必要だと提案しました。市からは、社会情勢の変化を踏まえて検討するとの答弁がありました。現場が疲弊しきる前に、具体的な改善が求められます。

＼バックナンバーはHP／



＼Instagram／



＼市議会中継録画／



発行：那覇市議会 だかこ 政務活動事務所  
所在地：〒903-0806 沖縄県那覇市首里汀良町1丁目9-2 TEL: 080-3903-2948 e-mail: takko110kazu@gmail.com 後援会HP: https://itokazu-takako.com  
たかこ通信は紙面ではなく、EメールでPDFを送ることもできます。Eメール受信に変更したい方は、上記メールアドレスに、お名前と現在通信を受け取っている住所、PDFデータでの通信受け取りに変更したい旨ご連絡ください。

## 十一月議会・代表質問

これまで繰り返し向き合ってきた「現場で働く人の処遇」を、改めて正面から取り上げました。市民サービスの質は、制度や計画だけで決まるものではなく、実際に窓口や現場で働く一人ひとりの状態に大きく左右されるからです。疲弊した現場から、持続可能な行政サービスは生まれません。



### 会計年度任用職員 の処遇について

那覇市の全職員約4200人のうち、およそ4割が「会計年度任用職員」と呼ばれる非正規職員です。窓口対応、保育、福祉、学校現場など、市民に最も近いところで働く人たちだけでなく、さまざまな部署で役所の仕事はこの方々の存在なしには成り立ちません。

今回の質問で、人数や配置の実態を明らかにしました。その結果、会計年度任用職員の多くを女性が占めていること、社会的に賃金が低く抑えられてきたケアやサポートの仕事を、行政もまた非正

規に依存してきた構造の問題があることが明らかになりました。

公募によらない再採用の上限が撤廃されることになり、不安定雇用が解消されますが、条件に「欠勤がないこと」「健康上の問題がないこと」などが挙げられています。病気、介護、子育てなど、誰にでも起こり得る事情で、働き続けにくくなる制度であってはなりません。とくに年休が少ない会計年度任用職員にとって、欠勤という扱いが再採用に関係することは、大きな不安につながります。

また、5年で昇給が止まる仕組みも、長く働くほど評価されない構造になっています。私は、会計年度任用職員を「一時的な補助的存在」として扱いつける制度そのものを見直す必要があると考えています。行政の人材確保は市民サービスに直結する問題なのです。



### 児童館と指定管理者 制度の課題

児童館は、こどもたちの遊び場であるだけでなく、居場所づくりや相談支援、ひとり親家庭の支援

など、地域にとって欠かせない公共施設です。その最前線で働く児童厚生員には、高い専門性と責任が求められています。

しかし現実には、人手不足と低賃金が慢性化しています。同じ那覇市内で、直営の児童館と指定管理の児童館とで賃金に差があること、さらに指定管理料が現場の要望額から大きく削減されて決まっている実態を明らかにしました。

その結果、休みが取れず連続勤務を強いられるなど、現場に無理が生じています。「週に1日は休館日にしてほしい」という陳情書が出されていますが、これは働く人のわがままではなく、現場からの切実なSOSです。

指定管理者制度が、団体の熱意や使命感に依存する仕組みになっていないか、結果的に官製ワーキングプアを生み出していないか。市の責任を強く主張しました。



このほかに、発達支援児童の保育士加算補助について改めて増額を要望しました。(前ページ)

## 十一月議会・一般質問

一般質問では、9月議会でも取り上げた米軍のバトリールについて、市民の暮らしに直結するテーマを中心に、「安心・安全は、仕組みとして担保されるべき」という視点から質問を行いました。



### 米軍によるバトリール について

十一月三日、那覇市内で米軍による単独バトリールが行われました。事前の十分な説明がない中での実施に、多くの市民が不安を感じたのではないのでしょうか。さらに、沖縄市では米軍による一般人の誤認拘束という深刻な事案も発生しています。

市の答弁では、日米地位協定に基づき、米軍が自らの規律維持のために行っているのだと説明されました。しかし、日本の警察は基地の中に自由に入れない一方で、米軍はフェンスの外を自由に巡回できる。この構造そのものが、差別を助長するものです。

犯罪抑止を理由にバトリールが正当化されるのは納得できません。問われるべきは、事件・事故が繰り返される差別的な構造そのものです。バトリールではなく、日米地位協定の見直しこそが根本的な解決であり、差別意識が暴力を生むことを指摘しました。

那覇市として、合同バトリールも単独バトリールも必要ないという姿勢を、明確に示し続けるべきだと強く求めました。



### 公式LINEと災害時の 情報発信

北部で発生した水道管断裂による断水の際、那覇市の公式ラインからの情報発信が、周辺自治体と比べて大きく遅れたことを取り上げました。災害やライフラインのトラブルでは、情報の早さが市民の行動を左右します。

今回の対応では、災害警戒本部に広報担当が配置されていなかったことや、ライン運用が一部の部署に集中していることなど、体制上の課題が明らかになりました。市からは、情報発信体制を見直

すとの答弁がありました。防災無線、ホームページ、公式ライン、学校連絡ツールなどを組み合わせ、重ねて発信する体制づくりが重要です。特に災害時には、広報担当を中心に、市民への情報発信を「後回し」にしない仕組みづくりを求めました。

外国籍のこどもが増え、学校現場では言葉の壁が課題になっています。進路相談や保護者対応など、現場の先生方が負担を抱えている現状があります。教育委員会からは、翻訳アプリの活用が進んでいるとの答弁がありました。機器の数は十分とは言えません。

日本語が分からないことで学びが止まることのないよう、翻訳機器の拡充や、授業のリアルタイム翻訳など、より踏み込んだ対応を求めました。



### 学校現場での多言語対応

指定管理者制度については1ページに書いた通りです。

指定管理者制度については1ページに書いた通りです。

指定管理者制度については1ページに書いた通りです。

指定管理者制度については1ページに書いた通りです。

指定管理者制度については1ページに書いた通りです。

指定管理者制度については1ページに書いた通りです。

## 深沢潮さんの小説『緑と赤』

週刊新潮に掲載された深沢さんへの個人攻撃とこれに対する抗議し、深沢さんを支持する思いで企画された読書会に参加しました。この小説は、差別やヘイトによって登場人物が背負われる重荷と人間関係がどうなっていくのか、ハラハラさせられます。深沢さんの紡ぐ物語の力は、排外主義がひろがる今こそ、じわじわと心に効いてくるものだと感じています。



おすすめします

## 全国地方議員交流研修会in北海道

沖縄開催に続き今年度は北海道で10月29日からの3日間、全国地方議員交流研修会が開催されました。県議の山内末子さん、儀保唯さんと一緒に記念講演「令和のコメ騒動の教訓—食の属国から自立の国へ」の講師 鈴木宣弘先生を囲んで記念撮影。講演では、農家さんの窮状、政治の課題が具体的に語られ、地方議員としてできることは何か考えさせられました。分科会では「公的責任で社会保障確立を」に参加。今後も全国の議員と連携して学習・活動を続けていきます。

